

TOKYO働き方改革宣言

従業員全員が健康で生き生きとした働き方を実現するための改革に、全社一丸となって取り組みます。

平成30年5月8日

株式会社タンゴ・エア・サポート

目 標

働き方の改善

時間外労働一人当たり月平均15時間以下を目指す。
深夜労働などの長時間労働に対する健康配慮を制度化する。

休み方の改善

有給休暇を更に有効活用できる体制、規則を導入する。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・時間外労働の許可制を徹底する。
- ・在宅深夜労働(就業規則第47条)や緊急対応などの長時間労働に対するフォローとして勤務間インターバル制度を導入し、運用する。

休み方の改善

- ・年次有給休暇の時間単位での取得が可能となる制度を導入し、運用する。